

迄下ス

- 三、水産食糧ニ關スル諸方策ノ建議請願
- 四、水産食糧ニ關スル智識ノ普及徹底
- 五、水産食糧ニ關スル資料ノ頒付、懇談會、講演會、展示會等ノ開催
- 六、其他本協議會ノ目的達成上必要ナル事業

第四條 本協議會ノ事務所ハ帝國水産會内ニ置ク

第五條 本協議會ハ正會員及贊助會員ヲ以テ組織ス

水産關係團體ヲ以テ正會員トス

本協議會ノ趣旨ニ賛成シ其ノ事業ヲ援助スルモノヲ以テ贊助會員トス

第六條 本協議會ノ經費ハ會費及寄附金等ヲ以テ之ニ充ツ

第七條 本協議會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長 一名

副會長 一名

理事 若干名

幹事 若干名

本協議會ニ顧問ヲ置クコトヲ得

第八條 會長、副會長及理事ハ總會ニ於テ之ヲ推薦ス

幹事ハ會長之ヲ委嘱ス

第九條 本協議會ニ水産食糧計畫委員會ヲ置ク其ノ組織、運用等ハ別ニ之ヲ定ム

第十條 左ノ各號ハ總會ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス

一、規約ノ變更

二、收支豫算及收支決算

第十一條 本協議會ノ存續期限ハ昭和十六年六月末日

婚姻總數(速報)全國(但し東方新領土を除く)

第一四半季	一九四〇年	一九三九年
第二四半季	二四〇、五六八	一六四、一七四
前半年計	一七七、五三〇	二三三、六四二
婚姻率 舊領域内(人口千に付)	四一八、〇九八	三九六、八一六

第一四半季	一九三七年	一九三九年	一九四〇年
第二四半季	六・九	六・七	七・一
第三四半季	九・九	一一・〇	一一・〇
第四四半季	九・〇	九・〇	一〇・九
平均	一〇・七	一〇・八	一五・六

婚姻率 獨逸全國(人口千に付)

第一四半季	一九三九年	一九四〇年
第二四半季	八・三	一一・〇
第三四半季	一一・七	八・八
第四四半季	一一・四	—
平均	一一・八	—

ナチス人口政策の成巧は世界の識者の同く承認するところであるが、昨三九年九月に始まる今次歐洲動亂の渦中にあつても却つて出生の著増を見るが如き寔に腔目に値ひする成績を示してゐる。いまその大要を獨逸統計局公表の數字によつて示せば次の如くである。(Wirtschaft und Statistik 1940 Nr. 13 u. 18 参照)

大量の戦時結婚は漸く減少の傾向を示してきた

戦争勃發と同時に大量の「戦時結婚」の成立を見たことは既に本誌第一卷第四號彙報記事「一九三九年獨逸の婚姻、出産及死亡統計の發表」中に記載せる如くであるが、この所謂戦時結婚はその後幾分下火となり、今年四月戦線の活潑化に伴ふ賜暇歸郷の停止と共に略終りを告げたと見ていゝ。尤も最近の婚姻著増は適齡男子人口の潤渥によつても早晚終熄すべき筈のものではあつたわけである。その數字を示せば次の如くで、

今年第二四半季の婚姻數は前年同季に較べて約五萬五千餘件少い。が今年前半年分の總計に於てはその對前年比は猶ほ二萬一千餘件の増加となつてゐる。また之を婚姻率に見ると今年第二四半季の八・八(全國)といふ數字は前年同季に較べて二・九の減少となるが、昨年同季の高い婚姻率はオストマルク及ズデーテン地方に出現した莫大な滞留結婚の成立に因るところが少くないことも顯慮すべきであらう。

尙、現下の動員は獨逸諸種族の凡てに對して均等に
行はれてゐるので婚姻率の低下は各地方とも共通だ
が、とはいへウーロン(一五・二)、ザルツブルグ(一四・
二)、チロル(一四・一)、シュタイエルマルク(一二・八)、
ケルンテン(一二・七)の諸縣及びブデーテンランドに
於てはその低下に拘らず絶対數値はなほ異常に高い。

出生率に見ても戦時下に却つて
上昇の跡を見せてゐる

大量の戦時結婚に表現された獨逸國民の逞しい生活
意欲は出生の著増となつて現實に實證されてゐるとこ
ろで、殊に今年(一九四〇年)第一四半季に於ける對
前年同季の出生増は五二、四九一人(舊波蘭領の部分
を除く全國)、この内今年の閏日の出生數五、二三〇人
を除いても猶ほ四七、二六一人の純出生増を示し昨年
同季に對し一一・六%の増加となつてゐる。特にオス
トマルク以下の新領土に於ける對前年同季の増加は三
五・四%即ち三分の一を超えるといふ盛況である。併
し舊領土に於てもその八・三%の増加は昨三九年第一
四半季の對前年増加歩合が四・九%であつたことを思
ひ合はせると注目に値ひするものといつていい。昨三
九年第四四半季に於ける出生減退は同年初頭の流行性
感冒の結果として度外視し得るとすると戦時下獨逸の
出生力は開戦と同時に却つて益、好調を示してきたこ
とになる。特に今年第一四半季に於ける高出生率を地
方別にみるとオストマルク及びブデーテンランドが特
に顯著で、ケルンテン及びザルツブルグの兩縣の三一・

四、チロル縣の二九・七、オーベルドナウ縣の二九四
等前世紀末の數値を再現するといふ有様である。
たゞ今年の五月には増勢は稍、衰へを見せ(對前年
同月増一・七%)、六月に到つて初めて對前年同月比の
出生數に減退を示すに到つたが、之は昨三九年夏の青
壯年男子大量動員の影響に歸せらるべきものである。
併し本年前半期の通計に於ては出生數は前年同期に較
べて猶ほ五萬一千餘の増加を見たこととなる。出生數
及び出生率を掲ぐれば次の如くである。

出生總數(速報)全國(但し舊波蘭領
の部分を除く)

第一四半季	四五八、六七八	一九四〇年	一九三九年
第二四半季	四二二、八八七	一九三九年	一九三八年
計	八七二、五六五	一九三九年	一九三八年

出生率 舊領土内(人口千に付
一ヶ年分に換算)

第一四半季	一九四	一九三九年	一九三八年
第二四半季	一九四	一九三九年	一九三八年
第三四半季	一八・一	一九三九年	一九三八年
第四四半季	一八・三	一九三九年	一九三八年
平均	一八・八	一九三九年	一九三八年

出生率 全國(人口千に付
一ヶ年分に換算)

第一四半季	二〇・六	一九三九年	一九四〇年
第二四半季	二〇・八	一九三九年	一九四〇年
第三四半季	二〇・五	一九三九年	一九四〇年
第四四半季	一九・六	一九三九年	一九四〇年

平均 均 二〇・四

が本年五・六月に現はれて來た大量動員の影響の今
後の動向を推察してみらるに、出生減退が之以上にさし
て悪化しないだらうといふことはナチスの人口政策的
諸方策から推察し得るところで、例へば昨年十月中旬
對ポーランド戰の終了後に多數の兵士を歸郷させてゐ
る様な事例もその一つに擧ぐべきものである。事實ま
た今年七・八月に於ける大都市の報告は再び出生の増
加を語つてゐる。特に之を前世界大戰當時と較べてみ
ると格段の相違で、今年六月の對前年同月出生減一四・
九%の數字は之を一九一五年五月即ち前大戰の開始後
九ヶ月の對前年同月出生減三〇・三%に較べるとその
半分以下の數値に過ぎない。惟ふに前世界大戰當時は
出生率は既に漸減傾向を辿つてをり、戦時下の生活難
と漸く甚しからんとする國民の頹廢は産兒制限思想の
格好の温床となり、搦て、加へてマルクス主義的及自
由主義的諸政黨は之を一層速進するといつた事情にあ
つたが、反之、今次動亂はナチスの人口政策的諸方策と
兼ねてまた國民世界觀の轉廻によつて獨逸國民が出
生率向上の上り坂にある時に發生したわけである。だ
からこそ獨逸國民の生活意欲と勝利への意欲とは指導
者への堅き信頼と相俟つて、戰爭中と雖もなほ出生力
の向上を期待し得べしといふ獨逸統計局の意見も決し
て無理とはいへない。なほ今次戰爭の戦死者數が前大
戰時(最初の五ヶ月間に戦死二十五萬)と較べて極め
て輕いことも其の人口政策的意義は極めて大きい。

死亡率もさして悪化をみせず、
乳児死亡率は開戦後に一時一層
の低下をさへみる

死亡率は出生増加に伴つて多少増加するのが普通だが、戦時下獨逸の死亡率は酷寒に厄ひされた今年第一四半季を除いてさして悪化の兆はない。特に一歳以下の乳児死亡率の如きは開戦後更に低下をみせ、對前年同季に於ても亦低下してゐる如き好成績を示してゐる。之を表示すれば次の如くである。

死亡率 舊領土内 (人口千に付)

第一四半季	一九三七年	一九三九年	一九四〇年
第二四半季	一三・六	二二・一	一四・二
第三四半季	一一・五	二二・〇	二二・四
第四四半季	一〇・一	二〇・六	一〇・五
平均	一一・五	一一・八	一一・三
平均	一一・七	一一・六	一一・三

死亡率 全國 (人口千に付)

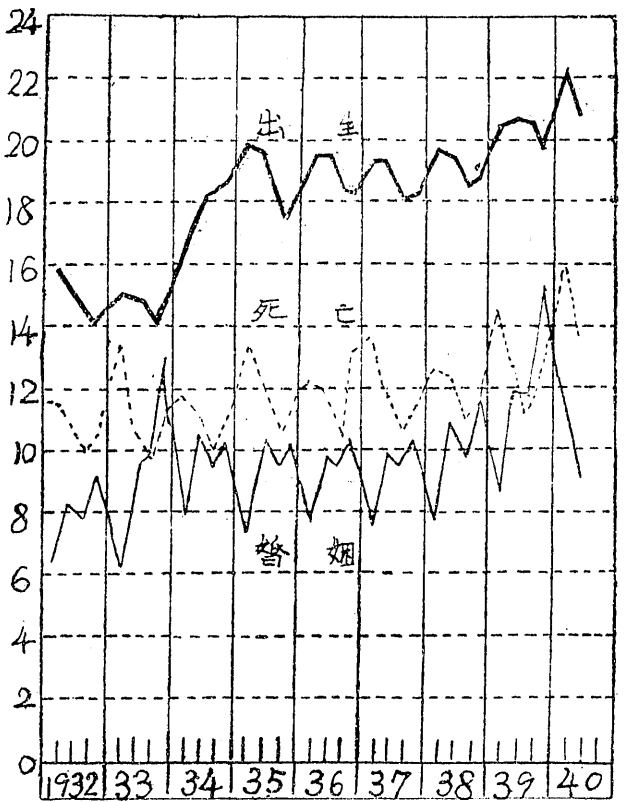
第一四半季	一九三九年	一九四〇年
第二四半季	一四・九	一六・一
第三四半季	一一・七	一一・五
第四四半季	一〇・六	一一・三
平均	一一・三	一一・三
平均	一一・六	一一・六

乳児死亡率 舊領土内 (出生百に付)

第一四半季	一九三七年	一九三九年	一九四〇年
第二四半季	七・九	六・二	六・八
第三四半季	六・五	六・二	六・一
第四四半季	六・五	六・二	六・五

婚姻出生及死亡率の變動

1932-1940 (第二四半季)
人口千に付 一ヶ年分に換算



1939年以降はオストマルク・ズデーテンランド・メーメル
及ダンテヒを含む

第三四半季	一九三九年	一九四〇年
第四四半季	五・五	五・八
平均	五・七	五・八
平均	六・四	六・〇

乳児死亡率 全國 (出生百に付)

第一四半季	一九三九年	一九四〇年
第二四半季	七・一	七・四
第三四半季	六・三	六・七
第四四半季	五・六	五・八
平均	六・二	六・二

尙、今年第二四半季に於ける人口一萬五千以上の市
町村に於ける主要死因別統計を掲ぐれば左の如くで
ある。

人口一萬五千以上市町村の主要死因

定住人口中の死亡數 人口千に付

チブス	一九四〇年	一九三九年	一九三九年
癩疹	一四・六	一四・一	一四・一
猩紅熱	三・三	一・六	一・一
百日咳	二・六	二・四	一・一
ジフテリア	八・〇	七・五	一・〇
流行性感胃	一・三	一・四	一・〇
結核	六・四	五・六	六・六
肺及悪性腫瘍	一三・四	一三・四	一五・七
糖尿病	一・七	一・七	二・一
腦卒中及癱瘓	八・三	八・四	一〇・〇

心臟病	一五、七三	一六、三三	一八、六	一九、一
氣管支炎	一、三〇	一、三〇	一、六	一、四
肺炎	七、九〇	七、八二	九、二	九、三
盲腸炎	四、二	五、七	〇、五	〇、七
腎臟炎	一、四七	一、五〇	一、七	一、八
産後諸病その他 産婦の傷害	五、〇	五、〇	三、七	三、五
老衰	八、〇三	七、〇三	九、三	八、二
自殺	三、〇二	二、八〇	二、七	三、三
他殺	七、五	二、〇	〇、一	〇、一
不慮の傷害	三、〇六	二、九〇	三、六	三、四
一歳未満の特殊死因				
早産	一、九〇	二、〇三	二、〇	二、〇
先天的畸形 質及分娩による 産兒の障害	二、五五	二、五五	二、七	二、七
腸カタル	一、〇八	七、六	六、九	五、〇
梅毒	三、六	一、七	〇、三	〇、二

ボヘミア・モラヴィア兩獨逸保護領に於ける最近の人口動態

昨三九年三月保護領として大獨逸の一部へ編入されたボヘミア及びモラヴィアも其の政治的解放と經濟的回復の兆候を人口現象の上に明瞭に觀取せしめる。昨三九年に於ける婚姻の著増はその前奏曲といつてよく、其の婚姻率（一一・五）は舊チェコスロバキア共和国内にあつては世界大戦後の十ヶ年間を除いて嘗て實現されたことのなかつたものである。今年に入つて更に出生の著増を見るに到つたのは當然で、その主要數字を掲ぐれば左の如くである。（Wirtschaft und Statistik 1940 Nr. 13 u. 18 所載）

年次	婚姻率	出生率	死亡率 (死産を除く)	自然増 加率	乳兒死 亡率 (出生百 に付)
一九三〇	九・五	一九・三	一三・二	六・一	
一九三一	九・一	一八・二	一三・四	四・八	
一九三二	九・〇	一七・七	一三・四	四・三	
一九三三	八・六	一六・五	一三・〇	三・五	
一九三四	八・三	一五・九	一二・五	三・四	
一九三五	七・九	一四・七	一二・七	二・〇	
一九三六	八・二	一四・六	一二・八	一・八	
一九三七	八・七	一四・四	一二・八	一・六	
一九三八	八・三	一五・二	一二・二	二・〇	
一九三九	一一・五	一五・七	一二・八	一・九	九・五
〃(一二月)	八・四	一五・二	一二・八(一)〇・六	一・六	一〇・六
〃(四—六月)	一〇・七	一五・九	一二・三	一・六	一〇・五
一九四〇					
〃(一—三月)	二・〇	一八・一	一六・五	一・三	一〇・三
〃(四—六月)	一〇・一	一八・四	一五・〇	三・四	一〇・九

ナチスの新離婚法と一九三八年の離婚統計

一九三八年七月六日公布、同年八月一日より實施されたナチス獨逸の新「婚姻法」、詳しくは「埃太利及び其の他の地方に於ける婚姻及離婚法を統一する爲の法律」は婚姻を以て個人的利害關係によつて結合された一種の契約なりとする従來の自由主義的基調に根本

的なる轉換を行ひ、婚姻と家庭とは民族的共同生活の根基にして其の内容の如何は民族共同體の價值と存続にとつて決定的なる意義を有すとの根本精神を以て置き換へらるゝに到つた。この改正精神が特に離婚法に對して有つ意義は人口政策的觀點から見て極めて重大であるといへよう。一言にしていへば新離婚法は民族共同體に對して最早何らの意義を有せずと認定せらるゝに到つた婚姻關係に對して單にそれだけの理由で離婚することを承認するに到つたわけで、それが新しき婚姻生活に於て更めて民族共同體に對する貢獻を爲すべきことを要望せるものであるはいふ迄もない。

特に舊埃太利に於ける婚姻關係

新婚姻法が特に「埃太利及び其の他の地方に於ける婚姻及離婚法を統一する爲の法律」Gesetz zur Vereinheitlichung des Rechts der Eheschließung und der Ehescheidung im Lande Österreich und im übrigen Reichsgebiet と呼ばれるのは獨逸合邦後オーストリアに於ける従來の特に錯雜せる婚姻現象を法律的に整理することを其の一つの主要目的としてゐたからである。蓋し同地方のカトリック教徒はその教義の立て前よりして離婚を認められず、單に別居 Scheidung von Tisch und Bett が許されるのみで、従つて再婚は不可能であつた。とはいへ別居後の新しい同様な生活は現實の事實なので一九一八年以後は特別免除により之を承認する事となり、所謂 Dispensane なるものの成立を見るに到つた。之は法律的には非合法的なるものであつたが、併し時としては裁判所に於